

パブリックコメントに対する市の考え方(その2)

大東市が考える庁舎整備の方向性を記した庁舎整備基本構想(案)について、令和3年7月1日～令和3年7月31日まで、パブリックコメントを実施しました。今回は、特に多かったご意見について、市の考え方をお伝えします。



耐震改修で
使い勝手は
悪くならないの？
安全は
図られているの？



まずは簡単な手続きは来庁しなくても済むよう
手続きのオンライン化を進めます。
その上で複雑な相談業務等で
来庁された皆様にとって利用しやすい庁舎、
安全を確保できる庁舎の整備を目指してまいります。

機能性について



改修前



改修後



改修前



改修後

耐震性能に影響のない壁や天井は取り払うことが可能です。
例えば、照明の位置を変更したり、
エレベーターや階段についても
耐震性能に影響のない場所であれば変更可能なため、
レイアウトの自由度は確保できると考えています。



安全性について

建物については、来庁者、
職員の安全を確保するため、
国土交通省の「官庁施設の総合耐震
計画基準」をもとに
十分な耐震性能を確保します。
特に、来庁者が多い窓口や
災害対策本部を置く増築棟に
ついては、最大限の安全性能を
確保する予定です。

目標耐震性能	
増築棟	I類 大地震動後、構造体の補修を することなく建築物を使用でき ることを目標とし、 人命の安全確保 に加えて十分な機能確保を図る。
耐震棟	II類 大地震動後、構造体の大きな 補修をすることなく建築物を 使用できることを目標とし、 人命の安全確保に加えて十分な 機能確保を図る。



隣の土地を購入し、
新築棟や増築棟を
建ててはどうか？



新たな土地の購入については、地権者
との調整やその後の土壌調査・改良など、
一定の期間や費用が必要となります。
庁舎の耐震性能が不足しているため、
早期な整備が必要であることや、
出来る限り整備費用を抑制するといった
基本方針を踏まえ、候補地については
公有地を中心に検討しました。

その他、頂きました
ご意見に対する
市の考え方については、
ホームページで
公表しておりますので、
ぜひご覧ください。



大東市 行政サービス向上室
TEL : 072-870-9631
FAX : 072-872-2268
E-mail : chosya@city.daito.lg.jp